

# 進路だより

## 推薦受験制度について

### I 公立高等学校

北海道教育庁学校教育局高校教育課長から「令和5年度道立高等学校入学者選抜における改善の基本方針」の通知があり、出願資格等について改善する方針が示されました。

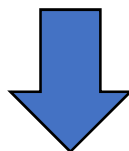
\*あくまでも方針であり、今現在、決定した事項ではないことを御承知おきください。

#### [令和4年度まで]

##### 出願資格

- ①令和〇年3月に卒業する見込みの生徒。
- ②その高等学校や学科に出願する動機や理由が明確である生徒。
- ③その高等学校や学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲をもっている生徒。
- ④上記3項目に該当し、在籍する中学校長の推薦を受けた生徒。

\*全日制普通科で推薦選抜を実施する高等学校では「推薦の要件」(志望している生徒像)にも該当する必要がある。



#### [令和5年度より]

「中学校長の推薦」を出願資格から削除し、出願する高等学校の「入学者の受け入れに関する方針」に合うと考える生徒が自己推薦できることとする。

##### 出願資格

- ①令和5年3月末日までに道内の中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者。
- ②出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解しており、自らを各学校が示す「入学者受け入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確である者。
- ③当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者。

### II 私立高等学校

それぞれ学校で推薦選抜を実施する学科や、出願資格の基準が定められています。

\*令和5年度受検(受験)に関する詳細が分かり次第、随時お知らせいたします。